

民間事業者みなさまからの**アイディア** **募集!!**

= 浦添市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度 =



浦添市では、本市が所有又は管理する資産とその環境を最適な状態で保有し、使用し、運営し、維持するための総合的な資産経営を行うファシリティマネジメント（以下「公共FM」といいます。）を推進しています。

浦添市ファシリティマネジメント施策に関する民間提案制度（以下「民間提案制度」といいます。）は、市庁舎など本市が所有する施設の整備や運営管理、その他の公共FMに関する事業において、民間の創意工夫等を最大限活用し、市民サービスの向上や地域経済の活性化などを目的に事業提案を募集し、予算措置などの条件が整った場合に事業化する制度です。

詳しくは、募集要項をご覧ください。

提案募集の対象事業

No	事業名	事業内容	事業化の条件等
29-1	市庁舎敷地有効活用事業（コンビニ設置）	市庁舎敷地又は市庁舎内の余剰スペースを活用してコンビニエンスストアを設置する。	・賃貸借契約を締結すること。 ・市の新たな費用負担が生じないこと。 ・行政サービス（証明書等の交付など）の代行が可能なこと。 ・市産品等を販売すること。
29-2	市民広場有効活用事業	市民広場（中庭）の運用権の一部を貸与し、市民広場の有効活用を推進する。	・市の事務事業に支障のない提案であること。 ・市の新たな費用負担が生じないこと。
29-3	自由提案型公共FM推進事業（市庁舎及び敷地に関する事業）	公共FM施策に関する自由提案を募集し、採用された提案の事業化を図る。 【想定している事業】 ・業務委託 ・ネーミングライツ ・市有資産の有効活用	・既に実施されている事務事業をそのまま引き継ぐなどの提案でないこと。 ・最小の経費で最大の効果が得られること。 ・単に自社製品等を斡旋する提案でないこと。

提案者の要件

民間提案制度における提案者は、自ら提案した内容を的確に遂行する意思と能力を有するとともに、民間提案制度の目的を達成する意思を持つ民間企業、NPO法人等の法人、任意団体（以下「民間事業者等」といいます。）とし、個人は除くものとします。

応募から事業化までの主な流れ

1 民間事業者等から提案

提案を希望する民間事業者等は、提案事業リストに掲載された事業等について、「市民サービスの向上」「行財政運営の効率化」「コスト縮減・平準化」「地域経済の活性化」などに繋がる提案を行います。

2 民間提案の採否決定と公表

市は、民間提案の採否を決定し、民間提案を採用し事業化を進めるものは事業計画を、採用しないものはその理由を明らかにし、市のホームページ等で公表します。

なお、民間提案の採否の区分は次のとおりとなります。

- ① 採用（一部採用）：民間提案を採用し、事業化を進めると判断した場合
- ② 継続協議：事業化の可能性はあるが、課題等の整理が必要な場合
- ③ 不採用：事業化に適さないと判断した場合

3 事業化・契約締結までの手続き

- ① 採用された提案事業の提案者は、交渉権者となり契約を締結するまでの諸条件について、市と詳細協議を進めます。なお、この際の協議は、企画提案書の範囲内で行うものとし、協議が整わない場合は事業化されません。
- ② 交渉権者は、予算措置を含めて協議が整った場合に事業実施者として本市と契約（随意契約）を締結します。

募集期間

平成 30 年 1 月 29 日（月）～平成 30 年 3 月 9 日（金）（ただし、土日・祝祭日を除く）

募集要項等の配布場所

浦添市役所 8 階 財産管理課

市のホームページからダウンロード可能です。

<http://www.city.urasoe.lg.jp>

【お問合せ先】

浦添市役所 財産管理課

TEL 098-876-1234（内線 2011）

E-メール zaisan@city.urasoe.lg.jp